

記者発表資料（第10報）

令和4年9月19日 16時50分発表

配布先

佐伯市記者クラブ

台風14号に伴う佐伯河川国道事務所の対応（第10報）
～倒木撤去に伴う国道10号の**通行規制解除**～
通行規制解除の概要は以下のとおりです。

1. 解除内容：全面通行止め
2. 解除区間：国道10号 192k700～197k100付近
（大分県佐伯市弥生大字門田～大分県佐伯市直川大字下直見）
3. 解除時間：令和4年9月19日 17時00分
4. 被害：人的・物的被害無し

※新しい情報が入り次第、随時情報を発表します。

お問い合わせ先：

国土交通省 佐伯河川国道事務所 道路副所長 桜井 敏郎（さくらい としお）

TEL 0972-22-1880

FAX 0972-23-2726

国土交通省 佐伯河川国道事務所

〒876-0813 大分県佐伯市長島町4-14-14

ホームページ <http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/>

通行規制解除・箇所図

国道10号 196K200 (佐伯市弥生大字江良付近) 通行規制解除

